

【練馬区】

本窓口は、練馬区内の保育所等における虐待や不適切な保育が疑われる内容について、通報・相談を受け付けるものです。

保護者の方、施設に勤務する職員の方、近隣にお住まいの方など、練馬区内の保育施設等における虐待や不適切な保育に関する内容であれば、どなたでも通報・相談できます。

保育施設等で行われる保育や教育等に対して違和感を覚えた場合や、施設の職員により虐待や不適切な保育を受けたと思われる児童を発見した場合は、メール画面に表示される項目に従って、できるだけ具体的にご入力ください。

【注意事項】

- ・匿名での通報・相談も可能です。ただし、通報内容や相談内容を正確に確認するため、可能な範囲で、氏名、連絡先、施設との関係等の入力にご協力ください。

- ・内容確認のため、入力いただいた電話番号やメールアドレスに、区または区の委託事業者から問い合わせをさせていただくことがあります。

- ・氏名、連絡先等が不明または誤っている場合は、内容確認ができないことがあります。なお、通報者や相談者に関する情報は、ご本人の許可なく施設等に通知することはありません。

- ・保育施設の種別や相談内容により、東京都、他の所管課その他の関係機関と連携して対応する場合があります。この場合、通報内容や相談内容を必要な範囲で共有させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

- ・お寄せいただいた通報・相談に対する個別の回答は、原則として行いません。

- ・受け付けた通報や相談の対応は、原則として、平日の午前9時から午後5時までにを行います。土曜日、日曜日、祝日、年末年始および対応時間外にいただいたメッセージは、翌開設日以降に順次確認・対応します。

- ・生命や身体に危険が差し迫っている場合は、本窓口ではなく、速やかに警察（110番）や児童相談所等の緊急対応機関へご連絡ください。

- ・営業目的、調査・アンケート、個人や団体への誹謗中傷、同一趣旨の繰り返し、内容の趣旨が不明なものなど、本窓口の趣旨に沿わない内容には対応できない場合があります。

- ・本窓口は、練馬区と区の委託事業者である株式会社コドケンが運営しています。